

# かみふらの 議会だより

# NOW

ナウ

98.4.25

No.18



“西小学校の老朽化  
の状況を調査する委員”

主な記事

- 平成10年度 **各会計予算を可決** ②
- “検証”—公共料金を考える— ⑤
- **行財政改革**など7議員が一般質問 ⑥~⑫

平成  
10年度

# 各会計予算を可決

予算総額 140億8,854万9千円を審議



4日間の日程で開催された予算特別委員会(委員長 海江田博信)

3月定例会は、3月5日から20日までの会期で開催され、新年度の執行方針と予算や条例などを審議しました。

会期中、議長を除く19名の議員で構成する予算特別委員会を設置し4日間、平成10年度予算を集中審議し、9項目の審査意見を付して原案どおり可決しました。

## 新規に西小改築 実施設計費を計上

新年度予算は開基100年事業、ケアハウス建設の完了などにより、前年度より約5億円減の一般会計・特別会計・企業会計合わせて総額約140億円となりました。このうち一般会計は約96億円となり、主な予算は継続事業として今年度完成予定のごみ焼却場、東町公営住宅建設など、また、新規に西小学校改築の実施設計費などを計上しています。予算特別委員会は3月12日・13日・17日・18日の4日間で開催され、町の財政状況や各事業の内容など質疑を行い、その後審査意見を取りまとめ、一般会計においては賛成、反対それぞれの立場を代表して2名づつ討論を行いました。

## 賛成

概ね町民ニーズに答える予算である

厳しい財政状況の中だが、行政改革、介護保険導入の取組みなど十分ではないが取り組み姿勢が伺える。町民全てに満足はいく予算とはいえないが、概ね町民の多様なニーズに応えた予算案であり、住民福祉の増進に寄与するものと考え、原案に賛成する。

## 討論内容

全体予算の中で福祉・子育て支援・商工振興の将来像が見えてこない。

また保育料の引き上げが予算化されており、保護者の負担を強いるものである。

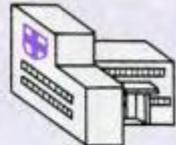
の見直しを行い、住民の負担に応える事業を予算化すべきであり、原案に反対する。

継続事業を含む全ての見直しを



# 西小改築は検討組織の設置を!!

… 9 項目の審査意見を付す…

<p><b>財政</b> 経常経費の削減と財政健全化</p> <p><b>財政健全化</b></p> <p>・財政危機を認識し、より経常経費の削減など支出抑制を図り財政の健全化を図りたい。</p>	<p><b>時間外勤務</b> 一部嘱託・委託の方向へ!</p> <p>・職員の業務軽減のため一部嘱託・委託の方向に進められたい。</p> 	<p><b>補助金</b> 一層の内容精査を</p> <p>①任意団体の補助金は活動目的やその内容の精査をされたい。 ②上富良野高等学校振興会の補助は間口維持を含めた補助策とし、存続対策として検討組織設置を。</p>
<p><b>燃料</b> 低価格での購入を</p> <p>・購入については割高であるため、低価格にて購入するよう努力を図られたい。</p> 	<p><b>ケアハウス</b> 入所者増に努力を</p> <p>・ケアハウスの入所者増を図られたい。</p> 	<p><b>介護保険</b> 体制整備を図れ</p> <p>・介護保険の取組は住民及び担当者による推進組織を設置するなど体制の整備を図られたい。</p> 
<p><b>農業</b> 農事組合の再編統合の実現化へ!</p> <p>①農事組合の再編統合は関係機関等と協議し実現に努められたい。 ②農業センターの運営については地域農業のあるべき姿を示す機関となるよう指導されたい。</p>	<p><b>西小改築</b> 検討組織を設置せよ</p> <p>・西小改築実施設計は児童数の動向を的確にとらえた改築規模とするためにも検討組織等を設置し、内容を検討すべきである。</p>	<p><b>病院会計</b> 医療制度改革に伴い更に努力を</p> <p>・夜間診療等努力は理解するが、医療制度改革により厳しい状況は変わらないため、更なる努力を。</p> 



答弁に立つ尾岸町長

## 平成10年度予算の内容

(千円)

会計名	予算額	増減率(%)
一般会計	96億3,400万0	▲5.8
国民健康保険特別会計	10億4,364万0	10.8
老人保健特別会計	12億1,968万9	8.3
公共下水道事業特別会計	5億9,948万9	17.2
簡易水道事業特別会計	6,021万9	24.6
病院事業会計	11億3,012万4	▲4.9
水道事業会計	4億138万8	22.3
予算総額	140億8,854万9	▲3.4

(▲はマイナス)

### 審査意見とは

本会議において、議案などを常任委員会及び特別委員会で審査し、その意見を付すものです。

当町の議会では、議会の先例により新年度予算を議決する場合、予算特別委員会を設置して審査することになっていきます。

今回の新年度予算の議決において、町理事者に対し審査意見を付けて予算の執行に適正を期すように求めたものです。

## 中間所得層の軽減を図る

### 国民健康保険税条例改正

国民健康保険税条例の改正が可決されました。

改正内容として保険税は、平成5年度より大幅な改正は行っておらず、今回、中間所得層の軽減と安定的な税確保を目的として最高限度額の変更と税率の改正を行ったものです。

今回の税率改正によって応益割合で45%以上となることから軽減割合が従来の6割・4割から7割・5割・2割が適用されることにより試算で新たに187世帯が軽減対象となりました。

また、年金受給者等の低所得者については、一部増額となるため、保険税確定後に検討を行うものです。

#### 質疑から

問 均等割、平等割を上げなければ更に軽減が図れるのでは。

保健課長 今回の改正は軽減割合の拡充を図るものであり、また保険税については目的税であるため、町民によりよい形での負担をしていただき、重税感にならないような対応とした。

更に、検診体制の充実をすることにより、疾病等の早期発見、治療が図られ、税の軽減につながるものと認識している。

#### 国民健康保険税の改正内容

	改正前	改正後
所得割	8.0%	6.5%
資産割	70%	60%
均等割	15,000円	25,000円
平等割	23,000円	32,000円
軽減割合	6割・4割	7割・5割・2割
賦課限度額	52万円	53万円

### 交通安全条例制定

年々、交通事故死が増加する傾向の中、人命尊重を第1にして行政と町民の役割を明確にするとともに、交通安全に対する町民の意識の高揚と自主的な交通安全活動を助長し、安全で快適な町民生活を実現することを目的に制定されました。



交通安全は町民の総意

#### 監査委員条例改正

地方自治法改正に伴い、監査機能の充実を図ることを目的に監査委員条例の全部改正を行いました。

#### 農業振興資金

##### 融資条例改正

近年の金利の低下と農業関係制度資金の状況により、利率については町と金融機関が協議して改めるものとしたものです。

改正後の利率は現行4.0%から3.0%とするよう金融機関と協議をしているところです。

#### 水道事業給水条例改正

国の水道法改正により、民間活動にかかる規制による負担軽減と行政事務の合理化を図るため、指定工事店について全国どこの市町村でも指定を受けることができるなど条例の全部改正を行いました。

#### 町職員の給与に

##### 関する条例改正

町職員が在職期間中に不祥事を起こした場合、期末手当、勤勉手当を一時差止めができる内容の条例改正です。

## 選挙

環境衛生組合議員に

石川氏・清水氏を選出

衛生センターの広域処理により、富良野地区環境衛生組合に加入することとなりました。

加入に伴い、組合議員に石川洋次議員と清水茂雄議員を選出しました。



環境衛生組合議員に選出された石川・清水両議員

## 人事案件

人権擁護委員

岩井史雄氏を適任と答申

人権擁護委員に岩井史雄氏を適任と答申しました。

固定資産評価審査委員

高士清一氏の再任を同意

町の固定資産評価審査委員に高士清一氏の再任を同意しました。

# 公共料金を考える No. 1

## 上・下水道料金

今回よりシリーズで町の公共料金について検証し、考えてみました。

第1回目として上・下水道料金について取り上げました。

# 検証

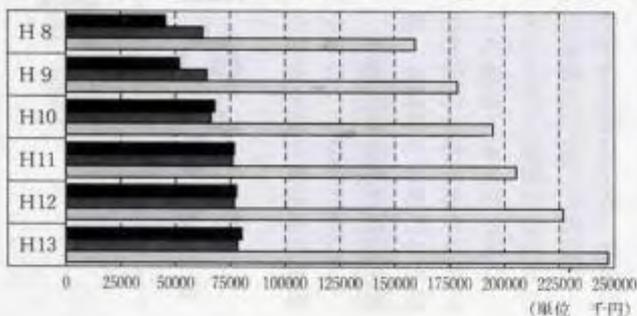
### 下水道使用料

#### 下水道財政の仕組み

下水道事業では經常収支状況が明らかになるように一般会計から独立した「公共下水道事業特別会計」を設けています。平成10年度予算においては一般会計より1億8千8百万円繰入れを予定しています。

下の表の通り現行使用料で推移した場合平成10年度から使用料収入が維持管理費を若干上回ることが予想されますが資本費（償還費、支払利息）が年々増加していることからこれの回収のために検討していく必要があります。

下水道会計経営状況表 ■ 使用料収入 ■ 維持管理費 □ 資本費



#### 使用料は

下水道使用料は公共下水道を使い始めたときから納入することとなります。汚水に流した量に応じて算出し、原則として2ヵ月ごとに水道料金と合わせて納めることとなります。



#### 上川管内では

上川管内で比較すると、1ヵ月に20㎡使用したと仮定した場合、町村では12町村中9番目の順位となっています。

本町においては、二、二〇〇円で管内平均二、三三四円を若干下回っている状況です。

今後は下水道事業の普及促進を図る面も考慮しつつ、経営状況を見極めながら慎重に検討していく必要があります。

### 上水道使用料



#### 供給単価と給水原価の関係は

平成8年度決算ベースで上水道を利用していただくために必要な費用と住民が納入している使用料の関係をみてみると供給単価一五六円に対して給水原価一七一・五九円となっております。その差額十五・五九円は使用料以外の収入によって補填されている状況です。

今後については、給水原価に供給単価を近づけることが望ましいと考えられ使用料等の検討が必要となります。

#### 供給単価とは

水道使用料収入を総有収水量（使用料をいただいている水の量）で除したもので1t当たりの収入単価をいう。

#### 給水原価とは

給水にかかる経費を総有収水量で除したもので1t当たりの給水費用をいう。

#### 使用料は

水道料金は隔月（2ヶ月毎）に検針した使用水量をもって算定します。料金は次の表の通りとなっています。

上水道料金表

(単価 円)

用途	料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
	基本料金(1ヶ月につき)	使用水量	
一般用	1,000	8 m <sup>3</sup>	130
営業用	2,600	20 m <sup>3</sup>	145
浴場用	17,900	200 m <sup>3</sup>	130

# Q、国旗、国歌のマナー教育は

## A、各学校に対し指導を進めたい。



1月15日の成人式から

**国旗、国歌のマナーを教えるのはだれか**

**問** 町の成人式及び町内各学校の卒業式等において何故か成人者、生徒は国歌、君が代を歌わない。長野オリンピックではせっかくモーグルスキーで優勝した女子選手が君が代を奏でられたにもかかわらず、脱帽しなかったことは世界のひんしゆくをかったが、この女子選手を決して責めることはできない。責められるのは教えざる罪である。日本大好き人間を育て、かつ他国の国旗、国歌を尊重する。広い視野のもと国旗を尊重することが決して軍国主義でないことを教え、子どもたちの将来のため君が代を素直に歌えるようにしなければならぬと思うがいかがか伺いたい。

**教育長** 国旗、国歌については国際社会において尊敬され信頼される日本人を育成するという観点からも大切なこと、今後とも各学校

の校長を通じ教職員の理解を得ながら指導を進めたい。

**労働団体の補助は適正か**

**問** 決算特別委員会で町労働者団体の報告書をみたところ連合上富良野とあり、その主たる組織は自治労の役場職員165名、北教組の小中学校教職員78名、全連の郵便局員24名等であり、その活動は憲法擁護、米軍移転反対、防衛費削減、自衛隊縮小、さらに先の町長選挙では10票差で敗れたが、今後この4年間を検証し、次の町議会選挙には自らの推薦議員を擁立し、当選に向け取り組むと報告書に書いてある。補助金は40万円、この不況のとき、身分がもっとも安定した公務員がしかも税金をこのように使っていることに町民はなんと思うであろうか。

**私**は特に教育者は中立であってもらいたい。昭和61年当時の元小学校校長の投稿記事を見ると、学校教育は学力形成と人間形成が役



梨澤議員

目である。いくら栄養のあるごちそうでも犬や猫の食器に盛られては食べる気がしない。勉強が好きにならなればならないといっている。しかし現在は教え子にナイフで刺し殺され倒れた後も蹴り続けられる状況である。

また一つは自衛官の家族の記事である。昭和40年代に仙台から帯広に転校してきた小学校1年生の女の子が教科書がないため、隣の子にみせてもらおうとする

休み時間にこっそり教科書をみせてもらっていると机ごと壁に叩きつけられあざの絶えない毎日、また、クラスメイトから「先生はあなたのお父さんは人殺しだからって言ってたからお父さんは網走の刑務所にいるのでしょ」と言われた。父の職業によって自分が叩かれていたとは思いたくなかったとある。



答弁に立つ平塚代表監査委員

どちらの資料も教育者のことについて記述しているが、いづれにしても公務員が町民の血税を補助金としてもらい、これを政治活動に使うということではこの町が明るく、仲良く、豊かになることはできないのではないだろうか。憲法第15条、「全て公務員は全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではない。」とあるが、この団体への補助は適正かお伺いする。

**代表監査委員** この補助金は教育文化や福利厚生のための補助金であるので執行は適正である。

# Q、農協食品工場の存続は

## A、農協の判断に委ねたい。



閉鎖が予定されている農協食品工場

### 農産物加工対策について

**問** 農協食品工場が閉鎖されるときいてはいるが、農産物の付加価値を高めるためにも、また雇用の場を確保するためにも町として存続を考えてみてはどうか。

**町長** 農業協同組合は、冷凍部分を除き加工部分について委託により事業を推進するときにいてはいる。農業協同組合が経済団体であるため判断を委ねたいが、町としても支援協力を図らなければならぬ。

### 町財政の運営見通しは

**問** 白銀荘、一般廃棄物処理施設など多額な財政投資が行われたが、大半が起債で賄っている。この償還が財政上大きな圧迫と予想されるが、今後町長の公約が実現できるか伺いたい。

**町長** 平成9年度末での借入金の残高は、各会計あわせて元金で12億円に達しており、一般廃棄物処理施設などの償還がはじまると平成14年が最高ピークとなつ

て一般会計での償還額は8億9、300万円に達し、公債費負担比率は19・1%

となる見込みであり、警戒ラインを超える極めて厳しい状況になると認識している。今後は、多様化する行政需要に対し、健全な財政を維持することが重要な課題と考えており、今後の事業の実施にあたっては第4次総合計画の実施計画を踏まえ、緊急度、優先度の高い事業より選択していき、継続事業についても見直しを考えている。公約の実現

だが、財政事情から4年間の任期で全て達成できるとは思っておらず、少なくとも実現のための方向性を示したい。

**再質問** 私は借金をするなとはいつてなく、町民に喜ばれることを一つでもやっていただきたい。

**町長** 現在の公債費負担比率を何%までと考えているのか。公債費負担比率は警戒ラインを超えているので、

各事業については、第4次総合計画の中で位置付けし、中長期的な財政裏付けしながら検討していきたい。

### 福祉対策について

**問** 軽費老人ホームについて、入所率が思わしくないので、入所率を上げるために近隣町村等にも募集をするのか。

**町長** 運営面から見ても、空き室のまま経過している実態は負担金収入の減少と経費の非効率化が生じ、町の財政負担にも大きな影響を与えるため、見学会、説明会を実施するなど一層入所者募集に努めたい。町内に潜在的な入所希望者が多くなっていると考え、できる限り町民の方に入所していただきたい。保健福祉総合センターの設置は保健福祉担当部門やヘルパーなど関係する機能が1ヶ所に集中することが必要であると



徳島議員

考えている。施設の建設については第4次総合計画の中で検討したいが当面、老人センターや遊休の公共施設の利用も含めて、適当な場所に設置を考えているので理解賜りたい。

**再質問** 募集は近隣市町村にするのか。保健福祉総合センターは積立てなどをして前向きに検討すべきでは。

**町長** 地元の方の募集を最優先にしたい。将来的に満床にならない場合は、広域の中で考えていきたいが、しばらくの間、町内の募集に努力する。施設については、現在何年度に建設ということには、財政的に対応がなされていないので、中長期的な財政措置を講じつつ進めていきたい。

また、公約の関連もあるので最大限できるものは対応していきたいが、財政的な部分も含めて不可能な部分についても方向だけは極力定めて位置付けしたい。

# Q、補助金の見直しは

## A、事業効果を見極め検討する。



行政改革実施計画についての議論の様子(議員協議会から)

**補助金対策はどうなっているのか。**

**問** 補助金対策は現在までのような見直しがなされてきたのか。

公益性、地域に貢献度の少ない補助団体は削減すべきでないか。

また、平成10年度の予算案ではどのような見直しがなされたのか。

**町長** 昭和61年度の第1次行政改革大綱の整理基準に沿って見直し、現在の第2次大綱においての事務事業の見直しや組織機構の簡素合理化問題と合わせて改善基本項目を重点項目の一つとして位置付けているところである。

今でも整理基準に基づき、類似する補助については整理統合を図ったり、零細補助の整理や団体の自主的、自立的活動をすべきものにもあるいは補助効果の薄いものについては減額や廃止をとってきたところである。

質問の公益性、地域貢献

度のない団体補助は削減すべきとの指摘だが、単に主観的な考え方で判断すべきではないと考えている。

団体が目的に沿った活動実態があるか否か行政効果を客観的評価の結果によっては、削減なり、廃止をする必要があると言わざるを得ない。

特定の事業を奨励するための補助は多様な機能を果たして成果を上げているのも事実であり、今後も行政の推進を図るうえでも必要と考えている。

整理基準の町政推進上、公益性があり真に必要なものに限り、補助金を交付する考え方を基本に推進してまいりたいと思っている。

また、平成10年度の予算の見直しだが、現下の厳しい財政状況を考えると補助金の必要性や行政効果など厳しい評価が重要である。

一度予算化されると恒常化する傾向にあることから、実施計画の整理基準に従い



吉武議員

期間と周期を定め、細部にわたって評価できる補助金適正化指針を策定し、内部横断的な機関を設けて、整理合理化を図っていくため現在その具体的指針を策定中である。

平成10年度の補助金はその必要性や補助効果について各所管課から説明を受けて基本的な考え方を指示したところである。

補助金は交付実績があることにより、取得権を主張し利害問題に発展することなどなかなか改善の図ることの難しさがあがるが、厳しい財政状況の中で簡素で効率的な行政運営を図るため、関係団体のご理解を得ながら推進していく。

**再質問** 補助金対策の困難なのは理解できるが、町長サイドあるいは庁内の作業では困難なのではないか。

行政懇話会のように町民の中から、補助金団体に属さない方々の協力を得て見直しの作業を行えば、町長

の言われる町民参加の行政という相乗効果も相まって町民の理解も得やすいのではないか。

**町長** 補助金の問題は確かに総論賛成、各論になると問題が出てくる。

財政的にも厳しい現状にあるので、今後全ての事業を再評価、再検討して事業効果を十分に見極めて対応を図ってまいりたいと考えている。

また行政改革と並行して常に改革の推進を図っていくかねばと考えている。

行政改革実施計画を提案したが、それで行政改革全てがすむということには全くならないが、今後、行政懇話会をいかにしていくかということを含めながら、また町民の声をききながら補助金の対応について進めさせていきたいと思っている。

# Q、介護保険制度の対応は

## A、4月から準備室で対応したい。



介護保険制度の準備体制は？

### 福祉施策の推進について

**問** 町長は本当に住んでよかったですと心から実感できるふるさと上富良野町づくりといっているが、2年後の西暦2000年より執行される介護保険制度について平成10年度予算を見ても何ら計画立案がなされていない。例えば、介護保険事業計画の作成準備に入るとか、民間事業者や非営利組織の活用等、プロジェクトチームを早急に作り基本的な事業の検討を進めることが緊急の課題と思う。国の老健審は基本目標として次の8つの項目をあげている。高齢者や介護に対する社会的支援、高齢者自身による選択、在宅介護の重視、予防・リハビリテーションの充実、総合的・一体的・効率的なサービス、住民参加と民間活力の活用、社会連帯による支援、安定的かつ効率的な事業運営と地域の配慮等々であり、今後は施設ケアから在宅ケアへ方向が変わっていく。

介護保険制度については、いくつかの問題点があると思うが、第1に基盤整備については、ハード面もさることながら、マンパワーの確保ができるか、今後広域的に検討が必要と考えるが、町長の考え方を伺いたい。  
**町長** 介護保険制度については老人福祉計画の早期達成に向けて努力するとともに広域圏内の市町村や民間の協力も得てサービス提供の確保を見据え、第4次総合計画の中で実行していく。  
**再質問** 例えば保険料と公費は半々で高齢者と若年者の比率は1対2、高齢者1人2、500円、若年者は倍の5、000円で公費から7、500円、計15、000円がはいるので積極的に取り組んでいかなければ市町村間において、大きな差ができるが、町長はどのように考えているのか。  
**町長** ソフト面の充実については、十分な対応を図るようにこの4月から準備室



仲島議員

の中で対応してまいりたい。この介護保険制度の対応につき十分平成12年度からの実施にあたって支障のないように対応していきたい。  
**行財政運営について**  
**問** 町の行財政の執行にあたっては、行財政の適正化、行政組織の簡素化、職員配置の合理化、事務処理の効率化、予算執行の効率化が5大要素といわれ、これらを長期展望のもとに、いかに合理的かつ計画的に推進するかが町の発展に大きな影響を与えるといわれている。したがって、今後は企業運営と同じ感覚、心構えであたらなければならぬと思う。町長は一昨年、立ちにあたり充実・魅力・活力・展開・躍動・安心の6つの目標を掲げ、当選し一年が経過した。当然、平成10年からはじまる第4次総合計画の中で施策をうちだしていると思うが、公約をあまりにも財政の自己調整

能力が低下していると言わざるを得ない。例えば、公共施設整備基金が平成9年度においては既に7億4千600万円と平成8年度と比べ2億5、千万円ほど減少している。計画的財政運用とは思えない。今後の町長の考え方を伺いたい。  
**町長** 国は景気低迷を打開するため公共事業の拡大や特別減税等の措置により、国債の増発が余儀なくされ、本町の財政運営にも影響を及ぼし歳入については横ばいであり、町債の借入れや基金を支消し財政運営を行っている。町債の平成10年度一般会計の償還見込み額は元金で6億4千900万円、平成10年度完成予定の一般廃棄物処理施設等の償還がはじまると平成14年が最高ピークで元金8億9千300万円となる見込みであり財政の硬直化につながるため、今後歳出の抑制を図りながら財政健全化の推進計画を充実していきたい。

# Q、民間委託はやめよ

## A、効率化などから委託を進めたい。



検討される民間活力の導入

### 民間委託はやめよ

**問** 給食センター、特養、保育所などの民間委託を進めようとしているが、やめるべきではないか。

**町長** 直営による経費高コストや柔軟な対応による効率化及びサービス提供などに限界を考えると民間委託などが有効である。

**再質問** 学校給食や保育にしても国民の福祉の向上と権利、保障のうえからも自治体の事業として位置付けられており、委託は責任の放棄になると考えるが。

**町長** 行政が関わるより、民間活力と民間のノウハウによって、一層の充実した対応が図れる。

**再々質問** サービス向上の努力もせずに委託をするのは道理にかなっていないし、明らかに責任の放棄であり自治体を守るべき仕事では。  
**町長** 法の許す範囲の中で委託を進めたい。

### 保育料の引下げを

**問** 保育料の改定案は現行

よりも後退であり、8割以上の父母が保育料の引上げの対象になるが、引き下げるべきでは。

**町長** 所得に応じ平準化したなかで保育料の負担をお願いしたい。

**再質問** 父母の経済状況にあった保育料にするためにも引き下げるべきでは。

**町長** 受益者の適正な負担についてご協力を賜りたい。

### 介護保険体制の確立を

**問** 介護保険の認定を受けられなかった人の介護体制はどのようになっているのか。

**町長** 老人保健福祉計画の中で従来のサービスを提供することになっている。

**再質問** 介護認定を受けた方だけにサービスの提供が偏るといふ矛盾が生じると考えるが。

**町長** ホームヘルパーの増員や施設の整備充実などの部分がでてくると思っているが、新しい老人福祉計画の部分で対応したい。

**再々質問** 早急にプロジェクト

クトチームなどを作り、何が問題かを練り上げることが必要では。

**町長** 制度実施までの2年間の中で介護保険制度の対応について検討したい。

### 農村女性の地位向上を

**問** 農村女性の地位向上を目的とした集会や国内外の研修が行われており、積極的な財政、人的援助が行われているが町においても同様の支援を行ってはどうか。

**町長** 農村女性による先進地視察、研修会については必要に応じ支援するよう検討したい。

### 授産施設の設置を

**問** 現在の小規模授産施設は手狭であり子どもたちや父母の要求に応える施設と なっていないが対応はどうか。また、授産施設に通所する交通手段に支援を求め声があるが、今後の対応について伺いたい。

**町長** 遊休公共施設の有効利用を図るなどの施設の確保、さらには通所時の交通



8 米沢義典

米沢議員

手段の確保については前向きに検討したい。

**再質問** 交通手段の確保について再々改善を求めてきたが、その考えがあるのか伺いたい。

**町長** 前向きに検討したい。

### 新ガイドライン（日米防衛協力指針）に反対を

**問** 新ガイドラインは自動的に参戦させられ、自治体も民間ぐるみの協力が強制的に求められる内容であり、反対すべきでは。

また上空でのヘリコプターの戦術訓練はその延長線のものであり、民家に墜落する危険をはらんでおり、中止を要請すべきでは。

**町長** 新ガイドラインは日本の安全保障にとって重要なものである。飛行訓練については安全な飛行と事故防止には十分配慮してもらい町民の生活に影響を及ぼすような状況については対処したい。

# Q、行革に伴い諸事業の見直しを！

## A、見直しを行い改善に努める。



行革の基本理念は「最小の経費で最大の効果を」

### 行政改革について

**問** 現在、政府は行財政改革・地方分権を推し進めようとしており、その結果、地方自治体へのしわ寄せ、締めつけは一層厳しくなることは必至であり、当町においても財政は警戒ラインから危険ラインに数年で突入せんとしているが、平成9年度の財政指標、及び平成10年度の推定数値、その後の推移についての数値を明示して頂きたい。

**町長** 財政指数は、公債費負担比率は平成9年度で16・8%の見込み、平成10年度においては17・4%の推計・経常収支比率は平成9年度で81%の見込み、平成10年度においては82%の推計・財政力指数は平成9年度で0・244で推移しており、総体的に財政の硬化が進行、各指標とも年々上昇傾向にあり、今後もち

の様な傾向で推移すると大変深刻な状況になるのも事実である。

行財政改革については「最小の経費で最大の効果をあげる」を基本理念として住民の福祉向上に努め、具体的取り組みとして経常経費の削減、行政のスリム化、事務事業、組織機構の見直しを図り、それには私をはじめ職員の努力はもちろんのことであるが、住民、議会、の理解と協力がなくては成し遂げることのできない大きな課題であると認識している。

**再質問** 町立病院の経営改善については、歴代の理事者の下で細部にわたり審議されてきたが、今後改善にむけてどのように考えているか伺いたい。

**総合福祉センター・図書館の建設・各地域児童館の建設等について関係者及び住民から熱い要望があるが、どのように考えているのか。以上について、町長の所**



清水議員

信を伺いたい。

**町長** 町立病院の改善については、今後の経営実態について多く町民の皆さんの声を聞き、議会と調整をさせて頂き改善には万全を期し、将来我が町の町民の健康を維持管理するための地域医療機関として総合的な病院の改善推進を図っていきたく思っており、今後の課題として十分皆さん方と調整をさせて頂き努力し

ていきたいと考えている。福祉事業、教育環境の整備等については財政的に厳しいとはいっても、必要かつ重要な部分については、対応を図っていきながら財政の健全化に向けて推進をしていかなければならないと考えているので御理解を頂きたい。

**再々質問** 現在の町財政事情を考えた場合、継続事業であってもオートキャンプ場建設は凍結して



施工中のオートキャンプ場

住民生活に直接つながる事業を優先すべきと考えるが、町長は、どの様に考えているか、所信を伺いたい。

**町長** 補助事業については種々な問題があり、行革の中で事業再評価委員会などのシステムの中で十分検討を加えながら、今後の行政運営を図っていききたい。

# Q、教育委員会事務所の統合は

## A、本年度中の統合にむけ、検討する



教育委員会管理課の勤務の様子から

**教育委員会を社会教育総合センターに統合しては**

**問** 教育委員会を社会教育総合センターに統合することにより、利用する方も便利で合理的でないかと思うがその考えはあるのか。

**教育長** 現在、内部検討を進めている。事務所面積等の問題もあるが、本年度中に移行できるよう前向きに検討していきたい。

**問** 昨今、パークゴルフ人口が増えてきているようにきているが、増設は考えていないのか。

**教育長** 町長より、第4次総合計画の中で位置付けを明確にして早期実現を図るよう前向きに取り組みたい意向が示されているので、理事者と十分協議した中で早期実現が図られるよう努力していきたい。

**図書館の設置の考えは**

**問** 図書館の設置については、教育委員会が社会教育総合センターに統合され

たあとの施設を利用すれば経費はあまりかからないと考えるがどのように考えているのか。

**教育長** 現在の公民館図書館は耐久度から蔵書を増やすことは困難な状況にある。

施設整備については、町理事者と十分協議して整備計画を具体化するよう取り組んでいきたい。

**情報公開条例の制定は**

**問** 情報公開条例の制定はお金がかからず、すぐできるもので、透明度の高い行政執行のためにぜひ早急に実施すべきと考えるが。

**町長** 情報開示は重要だと考えている。しかし、情報によっては公益を損なうものや、個人のプライバシーを侵害されるものがあり、検討が必要になってくる。

他市町村の動向を踏まえ、検討委員会を設けて制度化に向けて努力していきたい。

**決算特別委員会の審査意見は反映されているか**



小野三郎議員

の答申が出されたが、議会が今まで指摘してきた問題と相違はない。このことは各年度の会計決算特別委員会での審査意見が行政上反映されていないと考えるが。

**町長** 決算特別委員会ですべての事項を行政に反映すべく努力をしております。今後もそうすべきと考えています。

**再質問** いつも決算特別委員会等の審査意見にあるが、燃料の単価について前向きに検討しているのか。

**町長** 燃料単価については決算特別委員会以降2、3度見直しを行って価格を下げた経緯がある。

**農業災害対策について**

**問** 農業災害等の対策から共済制度加入促進のために町が助成策をとる考えはないか。

**町長** 他市町村の実態等を把握した上で農協などの関係機関と協議して検討する。商店街の空き家、空き地対策は

**問** 町の中心街が空き地が目立っており、行政としてどのような努力をしてくるのか、今後どうするのか。

**町長** 商店街事業として予定している商店街における空き地、空き店舗などの実態調査による把握に努め、国や道の採択の可能性をさぐるとともに、店舗や工場の近代化を進めるための支援策について検討していきたい。また、町づくりの基本として都市計画マスタープランを策定する予定なので商工会や商工業者、地域住民の意見を十分聞き、進めていきたい。

**家電製品の廃棄処分について**

**問** フロンガスの処理の問題だが申請すると廃家電協会から処理する機械を借受けることができているが、町としてどのように考えているか。

**町長** 平成10年度予算に計上してフロンガスの回収を行う予定である。

# 顔

## 私の抱負

高齢化が進む現在、各自が自分の健康に努めていた  
ながら、その対策を早く  
図るべきと考えます。

また、今後農業において  
は高齢で経営ができなくな  
っていく農業者が増えるこ  
とが予想され、農地の保全  
上緑肥等の対策をたて、地  
力の増進に努め、次の世代  
に引き継ぐべきと考え努力  
していききたいと思えます。

## 私の抱負

児童、青少年がいきいき  
と個性豊かに育ち、21世紀  
の社会に貢献できる人材に  
成長することは全ての人々  
の共通の願いであります。  
私は33年間スポーツを通  
じて子どもたちを指導して  
きた経験を活かし、よりよ  
い環境作りに微力ながら誠  
心誠意努力してまいります。

□石川洋次  
議員



いしかわ・ようじ  
昭和7年2月22日生まれ  
現在2期目  
町内日ノ出に居住し、酪農  
業を経営。  
教育民生常任委員・広報特  
別委員会副委員長・富良野  
地区環境衛生組合議員

農地保全対策を！

旅行

趣味

スキー・サッカー・ゴルフ

仲良きことは美しきかな

座右の銘

千里行始足下

青少年の育成に努力



しみず・しげお  
昭和3年7月15日生まれ  
現在1期目  
町内宮町に居住・会社員  
教育民生常任副委員長・富  
良野地区環境衛生組合議員

□清水茂雄  
議員

## Family

### 家族から

祖父の後を継いで、若い頃から長  
年にわたり農業一筋に生きてまいり  
ました。  
これからは健康に気をつけて社会  
のために頑張っていただきたいと思  
います。



ミツ子夫人

キャリアアップするために常に挑  
戦して努力を重ねている主人を尊敬  
しております。  
何事においてもこのひたむきさを  
忘れず取り組んでほしいと思ってい  
ます。



政江夫人

# 議会の“窓”



教育委員との懇談の様子

## 本町の教育課題は

教育委員との懇談会を開催

教育民生常任委員会と上富良野町教育委員(委員長久保儀之氏、5名で構成)の懇談会を3月3日に開催しました。  
懇談会の中では、上富良野高等学校の存続問題、教育施設整備、少年非行等について、熱心に意見を交換されました。



武山主任

### 事務局の人事

4月1日の人事異動により事務局職員に異動がありました。  
▽庶務係主任 武山 義枝 (前 町立病院庶務係)  
▽前 庶務係 藤崎 友香 (町町民課住民係へ)

## スムーズな議会運営を目指して

— 余市町・長沼町を視察 —

議会運営委員会は1月27日から29日の3日間、先進地の調査として余市町、長沼町を視察してきました。  
視察内容は議会運営の先例、委員会運営、付託審議の状況等について説明を受けました。  
その後、スムーズな議会運営のありかたについて、活発な意見を交換し今後の議会運営には大変参考となり、有意義な研修でした。



議会運営について説明をうける

### 今後の動き(予定)

- 〔4月〕
- 4月1日 辞令交付
- 2日 議会広報委員会
- 13日 消防議会
- 16日 議会広報委員会
- 21日 産業建設常任委員会
- 22日 総務常任委員会
- 24日 議会運営委員会
- 27日 教育民生常任委員会
- 〔5月〕
- 中旬 町内行政調査

## 編集後記

上富良野町開基百年の歴史も幕を閉じ、新たに上富良野町第二世紀を迎え、森羅万象ごとく躍動の季節に町長苦心の平成10年度予算が確定しました。右肩下がりの経済が先行き不透明の中、議員一同、種々論議もありました。が、慎重な審議のうえ議決されました。新たな第二世紀への旅立ちの第一歩は必ずしも平坦なものとは考えておりません。

この予算が町民のみなさん全てに伝えられるものとは思いませんが、大方の町民の多様なニーズを反映した予算だと考えています。  
また、議会広報誌の発行につきましても限られた誌面の中ではありますが、町民の方々に少しでもわかりやすく、親しみのある誌面を目指して、広報委員一同努力を重ねていきたいと思っています。

(吉武 記)

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 西村 昭教 |
| 副委員長 | 石川 洋次 |
| 委員   | 佐藤 政幸 |
| “    | 吉武 敏彦 |
| “    | 小野 節三 |
| “    | 梨澤 節三 |

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。



この広報紙は再生紙を利用しています。